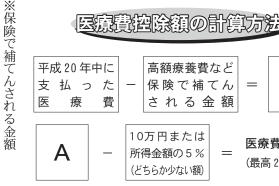
あります。 ※還付金は本人の口座に還付され がるもの	の支払い証明書など各控除額のわの支払い証明書など各控除額のわ
----------------------------------	--------------------------------



◆主治医の証明を受けた介護用お う、 のマッサ 柔道整復による施術費 ージ、 指圧、 はりきゅ

◇介護保険サ むつの購入費 ビスを利用した場

は問いません。

様式 明細

た明細書が必要になります。 を受けた人ごとの病院別に集計

医療費控除を受ける際は、治療

療費控除相当分 合の領収書に記載されている医

引いてください。

まだ受け取って

保険で補てんされる金額は差し

いない金額がある場合は、予定額

■対象とならない もの

を差し引きます

◇健康診断や人間ドッ クなどの費

◇疾病予防、 ◆美容整形の費用 薬品の購入費 健康増進のための医

還付申告をする人への お願い

確定申告が始まる2 月16日(月)以降は大 変混雑が予想されます

できるだけ自分で記入 の上、早めにお越しく

ださい。

など

険契約の医療保険金や入院給付金

療養費や出産育児一時金、生命保健康保険などから支給を受ける

◇通院にかかるタクシ 動車のガソリン代、 駐車料金 代征、 自

健ケースにより医療費控除の対象 となる場合があります。



住宅借入金 |等特別控除

た場合、 できます。 借入金等特別控除を受けることが 新築や購入または増改築などをし 住宅ローン等を利用して住宅を 次の要件を満たすと、住宅

◆住宅取得後6カ月以内に入居し、 引き続いて入居していること

◇床面積が50平方メートル以上の 家屋

住むために使用している家屋で あること

◇借入金 (家屋とともに住宅敷地用 以上あること がある場合で、 土地の取得の借入金も含む)など 返済期間が10年

◇ 増改築などの工事の場合、
⊤ 費用が100万円を超えるもの 工事

●必要な書類

◆住民票の写し

◇家屋・土地(家屋とともに土地を

◇請負(売買)契約書など家屋・土取得した場合)の登記簿謄本 地の取得年月日・床面積・取得価

格がわかる書類(印紙が張ってあ るもの)※写しでも可

◆増改築の場合は、 ◆借入金の年末残高等証明書 交付を受けた増改築等工事証明査済証の写しまたは建築士から 建築確認証・検

書

●平成11年から平成18年までに入

額が控除されます。 税額控除申告書」を提出すると、個生じた場合は、「住宅借入金等特別 居した人へ 人住民税から控除しきれなかった 所得税から控除しきれない額が



借特 □入金等特別控? ご定増改築等住口 除宅

署で申告してください。 に該当すると控除を受けられます。 この控除を受ける人は米子税務 次の工事を実施した人で、 要件

バリアフリ 改修工事

るときに、所得税の額から控除をした場合で一定の要件に当てはま リアフリー改修工事含む増改築を 己が所有している居住用家屋のバ人が、住宅ローン等を利用して自 受けることができます。 次の要件のいずれかに該当する

> ②要介護または要支援の認定を受 15歳以上の人

> > 価機関、

建築基準法に基づく指

③障害者 けている人

④65歳以上の親族または②もしく は③に該当する親族と同居して

> 等の証明書が発行されること 築士が発行する省エネ改修工事 基づく建築事務所に所属する建 定確認検査機関または建築法に

住宅借入金等特別控除と特

住宅改修費、介護予防住宅改修費保険の被保険者証など)や居宅介護 の額がわかる書類などが必要です。 ことを証明する書類(住民票や介護 出する書類に加えて対象者である 従来の住宅借入金等特別控除に提 この控除を申告する場合には、 いる人

ません。

度以降に変更することはでき

\$5555555555555555555555555

控除は、選択適用となり、 定増改築等住宅借入金等特別

次年

省 I ネ 改 修 Ι 事

が 作 成 で き ま す所得税の確定申告書

ネット

控除を受けることができます。 築等をした場合で一定の要件に当 定の省エネ改修工事」(注を含む増改 てはまるときに、所得税の額から 自己が所有する家屋について「一

により、申告書を作戎するここで内に従って金額等を入力すること内に従って金額等を入力すること

書等作成コー

ナー」では、画面の案 ムページの「確定申告

国税庁ホ

でき、

印刷すればそのまま提出す

◆国税庁ホー ることができます。

ムページ

http://www.nta.go.jp/

ナ・壁の断熱工事で、次の要件を満井・壁の断熱工事で、次の要件を満たはその工事とあわせて行う床・天 たす 往 「一定の省エネ改修工事」 、ものを言い います。 とは、

◇改修部位の省エネ性能がいず も平成11年基準以上となること れ

◇改修後の住宅全体の省エネ性能

◆その工事費用の合計額が30万円 認められる工事内容であること が改修前と比べて一定の向上が

◇住宅の品質確保の促進等に関す を超えるものであること

◆問合せ先 税務課市民税係 米子税務署 **B** 47 **8** 32 0

平成21年1月号 13

めに申告しましょう。	が始まると混み合いますので、早	受付が始まっています。確定申告	還付申告は、今月から税務署でれます。	この申告を還付申告といいます。 療費控	め過ぎの所得税が還付されます。 った医	いときは、確定申告をすると、納 けがな	ついて計算した所得税額よりも多昨年	れた所得税額が年間の所得金額に	も、給与や年金等から源泉徴収さ	確定申告をしなくてもよい人で	※ - ・ * * ・ ・ ・ * * ・ ・ ・ ・ * ・ ・ ・ ・ ・ ・	市民会質て		1	斤昇党の電中自ちまい	
貴控 200	入 除客 万円	頁		療費控除として所得から差し引か	った医療費は、図の算式により医	けがなどで治療を受けた際に支払	昨年中に、本人や家族が病気や		<u> </u>			12 E 2 E			ショークご	
◇医師の処方に基づく治療のため	の購入費	◇治療または療養に必要な医薬品	◇入院費(食事代を含む)	または治療の費用	◇医師または歯科医師による診療	う い い で す	■対象となるもの					(月)から				
●申告の際の注意	しくは、各施設にお尋ねください。	領収書の書式が異なりますので詳	施設またはサービス内容によって	載のある領収書が必要となります。	合には、医療費控除対象金額の記	※介護保険サービスを利用した場	おむつ使用証明書	場合は、おむつ代の領収書および	医療費の領収書、おむつ使用の	●必要な書類	(土・日、祝日は休みます)	午後1時~4時	午前9時~11時	【受付時間】	市民会館第一会議室(2階)	【受付会場】